



2025年2月20日

各位

会社名 ソレイジア・ファーマ株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒井好裕
(コード番号：4597 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 宮下敏雄
電話 03-5843-8046

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
(繰越利益剰余金の欠損填補)、並びに役員の変動に関するお知らせ

当社は、本日取締役会において、資本準備金の額の減少を決議し、2025年3月26日開催予定の第17回定時株主総会(以下、「本株主総会」)に資本金の額の減少について付議すること、及びそれらの効力が生じることを条件とした剰余金の処分を決議するとともに、役員の変動につき、下記のとおり本株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、上記資本金の額の減少、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分は、発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様への所有株式数に影響を与えるものではありません。また、本件は「純資産の部」における勘定の振替であり、当社の純資産に変更を生じるものではありません。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分(繰越利益剰余金の欠損填補)の件

(1) 目的

当社グループは、がん領域を対象とする製品の開発事業化に特化するスペシャリティファーマであり、バイオベンチャー企業の一つです。医薬品等の研究開発は臨床試験等を実施するために多額の先行投資を要し、かつその期間は中長期に亘ることから、収益確保、投資資金回収には相当程度の期間を要するものとなります。これまでの先行投資の結果として、3つの開発品について開発に成功し、販売開始に至りました。製品の販売開始により、投資資金回収の端緒に就いたものと認識しておりますが、医薬品等の研究開発過程において最大の投資が必要とされる最終段階の開発を複数行ってきたことから、事業全般においては未だ先行投資を継続している状況にあります。このようなこれまでの開発に対する先行投資により、2024年12月31日現在の当社単体財政状態においてマイナス(欠損)の繰越利益剰余金は3,633百万円となっております。

今般、上記のとおり開発品の成功と販売開始を契機として、将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が可能な状況に当社財政状態を近接させ、資本政策の柔軟性と機動性の向上を図ることを目的とし、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分(繰越利益剰余金の欠損填補)を行います。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合には、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少する資本金の額

2024年12月31日現在の資本金の額2,211,831,895円を2,111,831,895円減少し、100,000,000円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

① 減少する資本準備金の額

2024年12月31日現在の資本準備金の額2,522,645,707円を1,521,499,207円減少し、1,001,146,500円といたします。

② 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分（繰越利益剰余金の欠損填補）の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記（2）及び（3）の効力が生じることを条件に、その他資本剰余金の全額3,633,331,102円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,633,331,102円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,633,331,102円

上記（2）から（4）までの効力が生じた場合、当社自己資本「純資産の部」は、以下のとおりとなる予定です。

(単位：円)	2024年12月末	増減	効力発生後(予定)
資本金	2,211,831,895	△2,111,831,895	100,000,000
資本準備金	2,522,645,707	△1,521,499,207	1,001,146,500
繰越利益剰余金	△3,633,331,102	3,633,331,102	—
自己株式	△65,897,391	—	△65,897,391
純資産合計	1,035,249,109	—	1,035,249,109

※効力発生後（予定）の数値には、本件以外の2025年度の期中の変動要因は含まれておりません。

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

① 取締役会決議日	2025年2月20日
② 株主総会決議日（資本金の額の減少）	2025年3月26日（予定）
③ 債権者異議申述公告日	2025年4月8日（予定）
④ 債権者異議申述最終期日	2025年5月8日（予定）
⑤ 効力発生日	2025年5月9日（予定）

(6) 今後の見通し

本件は、上記のとおり「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額及び発行済株式総数に変動はなく、業績に与える影響は軽微であり、2025年2月12日に公表した2025年12月期の連結業績予想値の変更は行いません。

2. 役員の変動

(1) 取締役の選任

現任の取締役5名全員の選任（重任）につき、本株主総会に付議いたします。

(2) 新任監査役の選任

監査役山川善之が本株主総会終結の時をもって退任するため、以下の者を新たに監査役として選任することにつき、本株主総会に付議いたします。

新任監査役候補者

氏名： 中村 栄作（なかむら えいさく）

生年月日： 1961年7月1日生

略歴： 1987年4月 丸紅株式会社入社

2001年4月 株式会社ベレブノ代表取締役社長

2002年9月 株式会社キャンバス社外取締役

2006年9月 バイオ・サイト・キャピタル株式会社取締役東京支社長

2013年9月 一般社団法人こいのぼり理事

2015年5月 Acucela Inc.（現 Kubota Vision Inc.）社外取締役

2016年3月 窪田製薬ホールディングス株式会社社外取締役

2017年2月 一般社団法人こいのぼり監事（現任）

2018年3月 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所社外取締役

2023年3月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）

選任理由： 化学品・医療・ハイテクを中心とした事業分野及び投資に関する長年に亘る豊富な経験と知見を有していることから、当社の監査機能への貢献が十分に期待しうるものと判断し、社外監査役候補として本株主総会に付議する。

(3) 新取締役監査役体制（2025年3月26日付）

役職	新任	社外	独立	氏名
代表取締役社長				荒井 好裕 ※
取締役 CFO 管理本部長				宮下 敏雄 ※
取締役		○	○	スタンレー・ロー ※
取締役		○	○	栄木 憲和 ※
取締役		○	○	水川 二郎 ※
監査役（常勤）		○	○	荒木 進
監査役		○	○	川井田 渚
監査役	○	○	○	中村 栄作 ※

（注） ※は本株主総会で選任する予定の役員を示しております。

以上